

町長施政方針内容

序文

本日ここに、昭和四十八年度小国町一般会計歳入歳出予算案、及び特別会計歳入歳出予算案並びに各種条例等改正案を提案申し上げ、議会の承認を仰ぎ、ご賛同をお願い申し上げます。

昭和四十八年度一般会計歳入歳出予算案、及び特別会計歳入歳出予算案並びに各種条例等改正案を提案申し上げ、議会の承認を仰ぎ、ご賛同をお願い申し上げます。

村工業の導入等、町民福祉の向上を図るべく対処いたしました次第であります。

推進いたしております。昭和四十八年度一般会計歳入歳出予算案、及び特別会計歳入歳出予算案並びに各種条例等改正案を提案申し上げます。

意欲の喚起 啓蒙こそ成否の要であると思ふ町民の英知の結果を図るべき場と手だても計画し、将来にわたる需要に適切に対処するため、各施設の整備により町民所得の向上に一層努力する所存であります。

小国町の人口 (前月比)

男女計	10,446人 (-143)
男子	5,097人 (-59)
女子	5,349人 (-84)
世帯数	2,408 (-3)

昭和48年3月31日現在



第48号
昭和48年4月15日
発行—小国町役場
印刷—小千谷市位下印刷

今月の納税

期分	11月
第4	第4
納税	納税
税金	税金
料	料
国民	国民
保	保
育	育
保	保

老人憩いの家 中央保育所 建設等々

三月議会で、年度予算議決 一般会計 六二八、〇〇〇千円

三月九日より二十日間の三月定例会が閉じられ、町長の施政方針演説があり、四十八年度一般会計、各特別会計、条例改正案、陳情・請願が提案された。



予算特別委員会での討論場面(上) 一般会計の採決



八一七、四四〇千円を占め、その内には老人憩いの家及び中央保育所の建設が含まれており、対前年度比率二七・二%、次に土木費が一八・九%、次に、一億一三〇万九千円、町道の改良及び舗装が約三〇%を占め、対前年度比率一七・九%になっております。

先頃、文化財保護審議会から無形文化財として、小国町紙を指定し、小国文化庁長官に答申し、小国紙が「記録作成が必要な無形文化財」に指定されました。

紙タタキ 紙すき 紙干し

野田に泊りこんで実地調査から無形文化財として、小国町紙を指定し、小国文化庁長官に答申し、小国紙が「記録作成が必要な無形文化財」に指定されました。

火の用心

小国和紙作業工程
。コウソウの木を釜でむす。
。むしたコウソウの皮をむいて、表面をとり、置き、清水に数日ひたす。
。コウソウの皮を煮てそれを木の台の上におき、棒でたたき、(紙タタキ)という。



一般会計 総額 628,000 千円

歳入の内訳

科	目	予算額 千円	総額に対する割合(%) %	予算の財源内訳			前年度 当初予算額 千円	対前年度 増減 千円
				特定財源	一般財源			
1.	町 税	54,437	8.7				50,655	3,782
				10,242千円				
				26,621				
				4,199				
				9,774				
				3,480				
				121				
2.	地方譲与税	3,200	0.5				2,000	1,200
3.	自動車取得税交付金	6,000	1.0				6,000	0
4.	地方交付税	360,000	57.3				280,000	80,000
5.	交通安全対策特別交付金	100	—		100	—	0	100
6.	分担金、負担金	6,698	1.1				5,657	1,041
7.	使用料、手数料	8,809	1.4				8,826	△ 17
8.	国庫支出金	39,623	6.3				24,141	15,482
9.	県支出金	29,629	4.7				34,030	△ 4,401
10.	財産収入	813	0.1				1,831	△ 1,018
11.	繰入金	11,210	1.8				14,140	△ 2,930
12.	繰越金	1,000	0.2				1,000	0
13.	諸収入	8,581	1.3				9,520	△ 939
14.	町債	97,900	15.6				48,500	49,400
歳入合計		628,000	100.0	628,000	202,752	425,248	486,300	141,700

歳出の内訳

科	目	予算額 千円	総額に対する割合(%) %	予算の財源内訳			前年度 当初 予算額 千円	対前年度 増減 千円	
				特定財源	一般財源				
1.	議会費	19,511	3.1				19,511	19,703	△ 192
2.	総務費	99,430	15.8				92,004	80,364	19,066
3.	民生費	128,174	20.4				50,868	47,122	81,052
4.	衛生費	64,095	10.2				30,868	76,331	△ 12,236
5.	労働費	4,902	0.8				2,468	3,709	1,193
6.	農林水産業費	42,125	6.7				29,557	43,120	△ 995
7.	商工費	4,930	0.8				1,825	4,880	50
8.	土木費	113,709	18.1				61,745	61,058	52,651
9.	消防費	14,978	2.4				9,628	8,713	6,265
10.	教育費	92,635	14.8				84,869	96,117	△ 3,482
11.	災害復旧費	2,945	0.5				1,339	7,660	△ 4,715
12.	公債費	39,583	6.3				39,583	36,707	2,876
13.	予備費	983	0.1				983	816	167
歳出合計		628,000	100.0	628,000	69,352	97,900	425,248	486,300	141,700

一般会計の歳入概要

内	容	前年当初
分担金、負担金 6,698	林業事業受益者負担 495 学校安全会負担 145	6,058
使用料、手数料 8,809	中央保育所保育料 1,296 母子センター使用 2,060 中学校寄宿舎 1,768 予防注射等 1,080	120 1,470 700 略
国庫支出金 39,623	保育所 6,315 児童手当 1,814 土木災害復旧 1,606 消防施設 1,550 国民年金 2,275	8,400 2,386 2,238 5,733 略
県支出金 29,629	老人医療費 8,400 教材費 2,386 小、中学校 2,238 児童福祉 5,733 その他 略	3,449 1,752 3,885 508 495 400
財産収入 813	ブルドーザー貸付料 500 その他 略	300
繰入金 11,210	国民年金基金 3,000 種別増進基金 150	8,060
繰越金 1,000	前年度繰越金 1,000	
諸収入 8,581	預金利息 500 諸団体から 615 住宅使用料 350 その他 略	5,185 753 1,000
町債 97,900	過疎対策事業 63,000 社会福祉施設 6,000 特別家賃対策 28,900 その他 略	

内	容	前年当初
町民税	個人分 9,757 法人分 485	8,953 389
固定資産税	土地、家屋、償却資産 25,546 電々公社分 1,000	22,698 1,000
軽自動車税	バイク耕耘機 4,199 軽自動車等	4,162
その他の税	たばこ消費税 9,774 電気、ガス税 3,480 木材引取税 121	9,412 3,920 121

地方債の現在高及び見込額に対する調

区分	46年度末 現在高	47年度末 現在高 見込額	当該年度中の 増減見込額		48年度末 現在高 見込額
			当該年度中の 起債見込額	当該年度中の 元金還元見込額	
1 普通債	181,216	172,599	6,000	12,793	165,806
(1) 民生	11,492	10,467	6,000	1,093	15,374
(2) 農林	3,320	2,723		616	2,107
(3) 土木	14,011	14,882		3,190	11,692
(4) 教育	152,393	144,527		7,894	136,633
2 災害復旧債	17,009	15,722		2,544	13,178
(1) 土木	13,082	12,257		2,052	10,205
(2) 教育	3,927	3,465		492	2,973
3 その他	51,215	110,788	91,900	4,649	198,039
(1) 減税、補てん債	5,782	2,898		1,725	1,173
(2) 過疎、豪雪債	45,433	107,890	91,900	2,924	196,866
計	249,440	299,109	97,900	19,986	377,023

予算のうち主なもの

項	目	予算額	項	目	予算額	項	目	予算額
除雪機械車庫建設	5,000	季節労働者対策関係	1,561	教員住宅賃貸償還金	6,237			
ワンマンバス 回転用製造買収造成	1,260			各小学校修繕工事費	3,950			
マイクロバス購入	2,000			児童用机、椅子等備品	3,207			
交通安全対策	1,142	育苗センター施設補助	320	中学校通学費補助	4,472			
町土地改良区補助	1,300	郷土民芸品生産振興	250	高校グラウンド整備他	1,000			
集団移転利子補給	615	桑園造成補助	3,000	教育振興費(小学)	7,647			
町勢要覧の発行	280	壮年飼育所	2,787	"(中学)	4,074			
		水田再基盤整備	950	総合更衣用具室新築他	500			
		牛乳タンクローリー 輸送	740	町史編さん	910			
町社会福祉協議会負担	922	家畜導入資金利子補給	150	道路、橋梁災害復旧	1,360			
町遺族会追悼式補助	300	米生産調整特別対策	1,000	河川災害復旧	1,320			
社会福祉活動専門員	560	林地崩壊防止事業	2,370					
柏崎刈羽広域精薄施設	1,884							
老人医療費	12,980							
その他老人福祉関係	2,365							
老人憩いの家建設	21,015							
児童手当	12,528							
中央保育所建設	32,135	町商工会補助	700					
児童遊園建設	1,617	産業育成資金貸付	3,000					
小国診療所運営補助	2,000	町道維持費	4,761					
" 歯科医療器	3,200	" 新設改良費	50,126					
水道企業団負担	23,000	県道改良事業負担	7,000					
歯科技工師養成	500	町道特殊改良	31,716					
乳児、妊産婦ミルク	1,404	" 橋梁維持費	500					
同上医療費	5,112	河川維持費	820					
町立診療所会計繰出	7,500							
法末診療所会計	600							
国保会計	2,200	防火水槽新設	1,800					
成人病その他予防対策	3,541	火の見やぐら	450					
環境衛生防疫薬剤	1,500	自然庄水利施設	250					
救急業務	292	消防小屋	450					
ごみ収集処理	2,893	消防ポンプ自動車	2,800					
刈羽、柏崎広域処理	1,378	小型動力ポンプ	870					
町老人クラブ活動費	1,230							

債務負担行為に関する調書

事	項	限度額 (元利)	前年度までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
			期間	金額	期間	金額	特定財源	一般財源	その他	
八王子 教員住宅賃貸代金支払金		7,761	43~47	2,587	48~57	5,174	—	—	360	4,814
	新町	24,314	44~47	6,484	48~58	17,830	—	—	1,584	16,246
相野原		30,799	45~47	6,160	48~59	24,639	—	—	1,440	23,199
	外山、難山、集落移転住 宅建築資金借入利子補給	4,896	45~47	1,636	48~59	3,260	861	—	—	2,399
原 教員住宅賃貸代金支払金	3,995	46~47	399	48~61	3,596	—	—	—	3,596	
山野田、三浦	8,161	47~47	272	48~62	7,889	—	—	540	7,349	
上小国小学校	34,500	—	—	48~63	34,500	—	—	1,710	32,790	
計		114,426	—	17,538	—	96,888	861	—	5,634	90,393

今年の米生産調整について

今年の米生産調整は目標数量八・一五トン(昨年比七・九増減)、事前売渡申込限度数量は四・四八二トン(昨年比一三・三増減)の配分内示がなされました。

町はこれまで米生産調整の強制には反対であり、あくまで農家個々の自主的裁量で調整していただくという方針でしたが、本年は既にマスコミでも報じられているように今年の作柄いかんでは米不足も考えられるという情勢をふまえて、一応、生産調整の目標数量、目標面積の配分は行ないますが、それと併せて皆さんの考えによって実施していただくという方針です。

今年からPPCP

除草剤として広く使われていたPCP、PAMコンは水質汚濁性農薬に指定されその使用規制がなされました。

小国町は国、県の指導により今年から町全域で使用規制区域と決定しました。



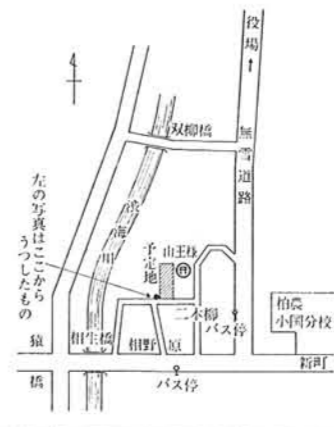
現収入役再任決まる
任期満了になった収入役の人事は、三月議会で現収入役の中村哲四郎氏が再任の同意を得、正式に再任が決まりました。
写真 議会で挨拶する中村収入役

八ヶ太郎のうち約五〇％にあたる八五ヶ太郎が休耕地でありましたので、これを農林、青野等転換または草草、野菜等転換に切りかえれば昭和五〇年度に補助金が交付されることになりました。

四月下旬に生産調整の配分通知と同時に今年度の生産調整実施計画書の用紙配布を行ない、五月上旬までに提出願う予定です。

あらかじめ皆さん方それぞれの方針をお考えのうえ、生産調整を実施する水田の地番、面積、転換、転作意向にすることを決めておいて下さい。

中央保育所建設用地決定



季節労働から帰られたみなさんへ

失業保険について
季節労働労働のみならず、季節労働者家族と離れてのお仕事、ほんとうに苦勞な作業など、さぞかしおつかれのことと存じます。

失業保険を受けられるかは、無職期間が確定した手に入り、自分で職安に出頭できる日を決めてから役場の窓口においでください。失業保険関係の一切の添付書類をさしあげます。

なお、本年は初出頭の際の書類審査制度は採用いたしません。

◎互助会の請求は
不時の災害時に一時金の給付や季節労働に関する横の連絡、待遇問題、情報交換など、お互いに話し合いをお願いします。

◎失業保険の請求は
一ヶ月以上三ヶ月以内 一、二万円内
三ヶ月以上 三万円

国保コーナー

一、被保険者
自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったときは十四日以内に届出をします。

私は先月会社をやめました。会社をやめると自動的に国保へ通知がくると聞いていますが、手続きは絶対必要です。会社から通知がくるといってはいけません。国保としては本人または世帯主から届出がないとまったくわからないので、届出をお願いします。

1. 転入してきたとき
2. 職場の健康保険をぬけたとき
3. 出生したとき
4. 生活保護をうけなくなったとき
5. 他市の町村へ転出したとき
6. 職場の健康保険へはいったとき
7. 死亡したとき
8. 生活保護をうけたとき
9. 転居したとき
10. 世帯主を変更したとき
11. 世帯分離したとき
12. 世帯合併したとき

授農のお知らせ
小国町 役場
小国町農政対策協議会
春の授農を今年も実施いたします。条件その他は次のとおりです。希望者は本会に入会して下さい。会費年間一〇〇円(坪別)です。

一、賞金 男女とも一日九〇〇円(まかない、あがり酒なし)
二、作業時間 午前七時(安間)午後六時(野良)(中食二時間、野良での休み午前三〇分、午後三〇分)
三、作業内容 田圃、田
の草とり、たばこ等、その他原則として機械を使わない仕事。
四、期間 五月(一日)〜六月(三〇日)まで(日曜日も就労可)
五、申込み方法 申込書により四月二十五日まで小国町役場に届けてください。申込書は郵送でも可。申込書は郵送でも可。申込書は郵送でも可。
六、就労者の紹介 求職者の紹介は小国町失業保険受給者)は申込書を見て就労先を決めます。この結果を五月九日までにお知らせいたします。就労先が決まらずにすから申込みした人の意志により紹介できなくなる場合もありません。申込み後、申込みについて作業終了後、女園にて支払うものとする。

七、賞金支払いについて 賞金支払いは、女園にて支払うものとする。

五、出品の申込み 近代農研事務局(普及所)電話二番、有線二七二一、二二一。

申込期限 四月末日 詳細は普及所へ連絡下さい。

その他 近代農研ではこの他農業全般の研究調査、視察研修、講演会、資料の配布などを行なっています。

優良米共進会

参加のよびかけ
小国町近代農業研究協議会
最近の米の需給は再び不足時代に入ったといわれています。しかしそれとは関係なく、米を多収することには米作り農家共通の願いです。本協議会では、優良米共進会を実施し、優良米の産地の研究にとりくんでまいりました。本年もまたこの優良米共進会に参加してまいりたいと思っております。この優良米共進会に参加される皆さん多数の参加を期待いたします。

優良米共進会開催要領(抜粋)
写真 中里小二年養原小百合さん、高橋真美くんは新大土能の書きそめ展で見事特選に入賞、学校も単位賞を受賞しました。

一、参加資格 小国町近代農業研究協議会会員に限る。(希望者は本会に入会して下さい。会費年間一〇〇円)と坪別(種別)
二、出品品種 Aグループ 越路早生、コンヒカリ、Bグループ ブロンホマレ、トドコホメ
三、出品規模 一人一点一〇アール
四、審査 A、B別に審査し表彰する。採点は取組点と品質得点の合計により順位を決定する。品質得点は全出
記



国民健康保険会計予算 総額 165,000 千円

科 目	歳入の内訳		歳出の内訳	
	48年度予算額	前年度当初予算額	前年度当初予算額	前年比較
1. 保険税	49,456	42,329	5,284	449
2. 手数料	3	3	82	10
3. 国庫補助金	84,724	73,042	127,063	22,069
4. 県補助金	16,554	11,541	1,000	200
5. 財産運用収入	29	11	500	200
6. 他会計繰入金	30	20	1,487	208
7. 繰越金	2,200	2,050	200	0
8. 諸収入	12,000	11,000	160	40
計	4	4	4,024	400
計	165,000	140,000	1,000	1,624
計	165,000	140,000	63,693	25,000

町立診療所会計 総額 33,400 千円

科 目	歳入の内訳		歳出の内訳	
	48年度予算額	前年度予算額	前年度予算額	前年比較
1. 診療(外来)収入(その他)	24,286	23,786	21,373	4,515
2. 使用料	1	1	125	5
3. 繰入金	401	305	10,200	1,380
4. 繰越金	7,500	5,524	235	2,557
5. 預金利息	1	1	1,200	1,200
6. 成人センター収入	9	10	267	557
× 国庫支出金	1,200	0	0	216
歳入合計	33,400	29,630	33,400	3,770

法末へき地出張診療所会計

科 目	歳入の内訳		歳出の内訳	
	48年度予算額	前年度当初予算額	前年度当初予算額	前年比較
1. 診療(外来)収入(その他)	1,397	1,130	1,311	72
2. 手数料	1	1	1,000	47
3. 県補助金	1	1	89	25
4. 繰入金	400	867		
5. 諸収入	600	400		
歳入合計	2,400	2,400	2,400	0

可決された主な条例と内容

- 小国町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議長、副議長及び議員が公務のための町内の旅行をした場合の旅費の額日額「700円」を「800円」に改める。
- 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
日当「1,200円」を「1,500円」に改める。
- 小国町消防団の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例
・報酬の改正

団長	28,000円	32,000円
副団長	25,000円	28,000円
分団長	16,000円	18,500円
副分団長	10,000円	11,300円
部長	7,000円	8,000円
班長	4,500円	5,300円
団員	3,300円	4,000円
- 費用弁償の改正
副団長の場合1回につき800円を1,000円に改める。
- 小国町へき地保育所使用料徴収条例の一部を改正する条例
使用料1ヵ月「1,500円」を「1,800円」に改正する。
- 小国町国民健康保険条例の一部を改正する条例
・被保険者が出産したときは、世帯主に対し助産費として「1万円」を支給を「13,000円」に改める。
・被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行なう者に対し葬祭費として「3,000円」を支給を「7,000円」に改める。
- (新設)
● 小国町妊産婦及び乳児の医療費助成に関する条例
詳細については各家庭にチラシ配布済みのため省略